京都の生協

NO. 12

- カメラルポ「実りの秋にひろがる協同の輪」
- 誌上討論『協同組合の基本的価値』をめぐって
- 「コープ・イン・京都」いよいよオープン

発行/京都府生活協同組合連合会　December●1988

〒604 京都市中京区夷川通烏丸東入ル西九軒町291
せいきょう会館内 ☎211-8519

暮らす。　「悪魔でも聖書を引くことができる、身勝手な目的にな」とは『ヴェニスの商人』の一節ですが、最近のマンション・ビル建設ラッシュの様相を見聞きするにつけ、この言葉が思い浮かびます。建てる側も行政も、「違反ではない」と諸法規を盾に建設を推進。で、建てられたら住民の暮らしは、住環境は、1,000年来の古都の町並みと景観はどうなるのか――という問いかけは不問に附されます。1ヵ所や2ヵ所ではありません。「(中高層建築物の届け出件数は)年800件を突破する勢い」と京都市住宅局が言うように(「京都」10/10付)、10年前の300件台に比べ2.6倍にのぼっています。

閑静な祇園町南側で一杯呑処を営むT氏は、隣地に建設予定の5階建雑居ビルの反対運動にとりくむなかで、こう考えたと言います。「京の雅の文化が日常生活に完全にとけ込んでいる我々の暮らしは、文化そのものだ。だとすれば、この運命は文化を守るたたかいだ、と」。木津川計氏も呼びかけています。「生協の生活文化運動は人間性をおとしめるものへの抵抗であり、闘いである」(『生活文化の視座』)と。「もうけ」を目的とする連中が引く聖書が法律ならば、我々もこのバイブルから「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」(憲法第25条)を引くことにしましょう、子々孫々のために――。なんとなれば「怒るときに怒らなければ、人間のかいがありません」(太宰治)から。

随　想

大学生協が直面する状況について

京都大学生活協同組合理事長――吉田　忠

本年６月、前理事長の大学部局長就任により、ピンチヒッターの形で理事長の職を仰せつかってしまった。目下、新米の理事長見習であるが、少しずつ大学生協の事業と経営が見えるようになるにつれ、想像以上に困難な状況におかれていることを知って驚いている。

思えば、20年前の学園紛争の頃は、冷蔵庫やステレオを持つ学生は１～２割だったのではなかろうか。それが昭和50年代の低成長期の間、学生の生活水準は着実に向上し、今やマンション風アパートに、電化器具をはじめ家具家財一式を揃えて生活する学生が過半を占めるにいたった。この間大学生協は、学生一人あたりの利用高の増加を満喫できた。しかし、それがほぼ飽和に達した現在、一部の耐久消費財に今後の成長が見込まれるものはあるにしても、かつてのような急速な成長は望むべくもない。量販店などの販売攻勢を考えれば、うかうかすると一人あたりの利用高の低下さえ予想される。一方、大学生協事業の中心的存在であった食堂事業は、学生諸君の生活パターンの変化の中で、その利用高の伸びは明らかに停滞に向かいつつある。書籍部もまたしかりだ。

このような経済環境の中で、大学生協は、その事業をどのようにすすめるなかで、生活協同組合としての理念を実現していくべきか。まことに難問山積といえる状況である。えらい時に理事長を引き受けてしまったものと、ほとほと後悔している今日この頃である。

しかし、逆に考えると、事業の自然成長の中でいかにも“事業の伸び即生協の存在意義”という気分になれた70年代、80年代に対し、90年代は伸び悩む事業・経営の中で大学生協のあるべき理念を再考せねばならぬ時代ではないだろうか。まさに大学生協自らが、その存在意義を再考せねばならぬ時にあるように思われる。学生諸君をただ事業の対象としてみるのではなく、その生活の内面に入りこんで、関心や悩み、不安をつかみだす、そして、それを運動に組織化しながら、理念や理想に基づいた新たな事業を展開する―この方向を具体的にとらえる時期に大学生協はきていると思われるし、その具体的方向が今求められているのではないだろうか。そのためには、組織をあげた長期的な研究活動が必要だと思う。

そういう長期的な展望へバトンタッチしていくこと、それが私の果たしうる役割ではないかと思っている。（京都大学教養部助教授＝経済学）

CONTENTS

1　カメラルポ・実りの秋にひろがる協同の輪
4　第24回身障者スポーツ大会／２周年迎えた「助け合いの会」
6　「コープ・イン・京都」いよいよオープン
8　誌上討論『協同組合の基本的価値』をめぐって
13　喜ばれる目の健康相談
14　設立40周年迎える京都大学生協
15　「生協法」施行40周年のつどいひらく
16　龍大生協地下食堂がオープン
〈表３〉気になるこの本

カメラ・ルポ

実りの秋にひろがる協同の輪

11月13日と20日、それぞれの日曜日、京都生協の各ブロックが主催するビッグイベントがとりくまれました。これまで積み重ねてきた協同の輪を一堂に集約した感のイベントに、組合員の熱気があふれました。

京都生協北ブロック「虹のひろば」

11月13日(日)、京都生協北ブロックの「虹のひろば」が宝ヶ池自動車教習所で開催されました。

午前10時30分、消費者、商業者、生産者など地域の人びとがふれあう一大イベントの開幕をつげるのは京都ポップスジャズオーケストラのファンファーレ。ステージでは、西賀茂組合員センターのみなさんのジャズダンスにはじまり、組合員の日ごろの練習の成果がつぎつぎと発表されてゆきます。

西新道商店街のみなさんは「消費税反対」の子どもみこしで参加し、会場内をねり歩きながら協力共同の訴えをされました。

各地域運営委員会や共同作業所のみなさんの出店もにぎやかで、元気よく餅つきをする姿もありました。未来の生協をイメージするミニチュアも人目をひきます。手づくりのお店から威勢のよい声がかけられます。

この日のよびもののひとつは、フォトジャーナリストの中村梧郎さんの取材報告。枯葉剤ダイオキシンの実態を取材しつづけてきた中村さんは、最近、ベトナムでベトちゃん、ドクちゃんの手術の取材をしてこられたことでもあり、多くの参加者がしばらく耳を傾けました。「がんばれベトちゃん、ドクちゃん」のパネルコーナーも併設され、

平和の大切さ、わたしたちのくらしと環境問題など、いろいろ考えさせられたことでした。

迎春用品コーナー、組合員のいけばな展示コーナーも、組合員のふれあい広場となりました。

子どもたちのための「あそびのコーナー」も元気な声がたえませんでした。

「虹のひろば・かわらばん」が即日発行されたことも、雰囲気をもりあげてくれました。

好天に恵まれ、参加者も二万人に及ぶことになり、「虹のひろば」は大成功。準備のためのたいへんな苦労もふっとび、実行委員のみなさんの顔も輝いていました。

これにつづき、京都生協東ブロックでは、11月20日(日)、「ふれあい・まなびあい・たすけあい」をテーマに京都生協東ブロックフェスティバルを京都生協本部駐車場を会場に開催しました。

前日とはうって変わった晴天にはじける爆竹が開会をつげます。ステージでは「江差餅つきばやし」にのって「稲づくりの会」が収穫したもち米を使ったもちつきが始まります。つきたてのお餅がくばられ「健康と豊作」を祝います。

突然『ウルトラセブン』の曲にのって、『まんが生協入門』で人気物になったワンダーセブン（ちょっと太目なのが気になります！）が登場。〝らんこ一座〟の幕あけです。合成着色怪獣、合成洗剤怪獣、消費税でガッポリもうけた悪ダヌキが次々と退治されていきます。ワンダーセブンの大活躍の一幕でした。

会場には人の波が続々とおしかけ、食べ物の店の前はみるみる長蛇の列。生協の姿を地域住民に広く知らせようと各地域の運営委員会、各種委員会・サークルの展示即売や発表が交流の輪をひろげます。「稲づくりの会」の〝ぞうすい〟は弥生時代の主食の〝赤米〟の種子を久美浜の生産者からいただいたものを育て収穫したもので、独特の甘

味とロマンの香りがいっぱい。生活文化委員会では「減らそう体重・増やそうカルシウム」と題して牛乳の試食。商品活動委員会では缶ジュースの糖分量の展示コーナー。共同作業所のみなさんのお店では手づくりのお弁当ぶろしきやえり巻きが人気をあつめました。

今回のフェスティバルでは日頃事業提携をしている商工業者や生産者の方との交流を深めることも目的のひとつで、協力いただいた出店もたくさんありました。美山町農協のしめなわづくり、久美浜の野菜即売、和歌山の下津みかんなど、共同購

入でおなじみの特産物もならびました。小児科、内科、整形外科の先生方のご協力で健康相談所もつくられました。業者の方からの提供による景品での抽せん会会場は、発表されるたびに歓声があがります。

子どもたちのためには3700個の牛乳パックでつくったすべり台。人気を集めたふあふあエアポリンは長い間待たされるのも何のその、ひっきりなしに元気な声があがります。担当する職員のやや疲れた顔(？)とは対照的でした。「手づくりコーナー」では、なれない手つきでわらぞうり作りにもチャレンジしていました。

「このフェスティバルが第２回、第３回と続くことを願っています」(実行委員の田村さん）という閉会のあいさつが、楽しい実りある催しの結びとなりましたが、本当に素晴らしい晴天にめぐまれた、生産者・商工業者・消費者の協力・協同の輪が大きく広がったなと感じられる一日でした。

熱い感動が伝わりました。

第24回全国身体障害者スポーツ大会を終えて

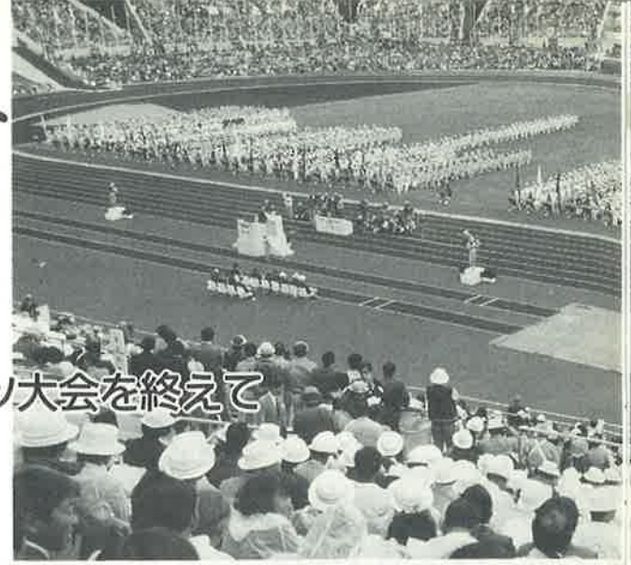

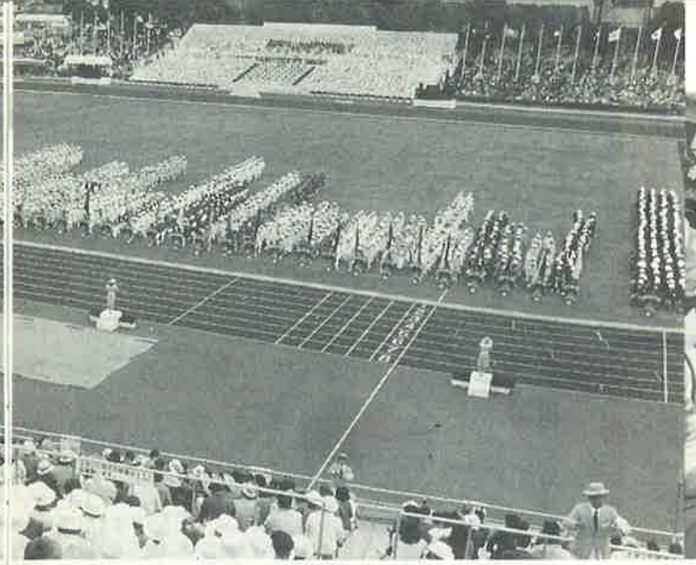

第24回全国身体障害者スポーツ大会（愛とふれあいの京都大会）が10月29、30日の両日おこなわれました。

両日とも冷たい北風が吹きぬけ時折雨が降るという天候でしたが、主会場である西京極総合運動公園の各競技場では選手たちの真剣な姿が熱い感動をわきおこしていました。目まぐるしく走り回り時には音を立ててぶつかりあった車いすバスケット、雨に中断されながらも集中力をふりしぼったアーチェリー、障害の種類や程度に応じてグループ別に走り、跳び、投げた陸上、下り坂では時速50*。近くにもなる車いす駅伝。選手たちはこれらの競技を通じて人間の可能性を示し、みる人に勇気をわけ与えました。

数多くのボランティア・団体がこの大会をかげで支えていましたが、京都の生協も微力ながら協力しました。

選手団の入洛を前に水泳会場の隣にある大学生協京都事業連合の建物には歓迎のたれ幕がかけられ、各生協では組合員に大会への参加がよびかけられました。

大会両日、府庁生協が調達した2,000枚の毛布が府庁生協の職員と府職員労働組合員の手で陸上競技場の選手団席に配られ、競技を終えた選手の肩にもかけられていました。運動公園内に設けられたふれあい広場のいっぷくコーナー（無料接待所）では京都生協の組合員64名が飲物などを配りました。２日目には京都生協から牛乳１万本とお菓子が届けられ、組合員たちは「生協の牛乳をどうぞ」と競技場まで足をのばし、くまなく配って歩いていました。

この大会の模様は、会員生協の力を結集して京都府生協連がスポンサーの一員となったＫＢＳ京都のテレビ番組で放送され、多くの人にその感動が伝えられました。

京都生協のボランティアの一人の「イベントばかりではなく障害者との地道な交流・提携をしてほしい」との言葉に生協の今後の課題が残っています。（S）

2周年を迎えた「くらしの助け合いの会」

組合員がお互いに家事を援助しあう、京都生協の「くらしの助け合いの会」は、発足して満２年をむかえ、10月20日、下鴨組合員センターで記念総会を開きました。

当日は、左京福祉事務所など行政からの来賓もお迎えし、これでのまとめと今後の新しい進め方を会員みんなで確認することができました。

この２年間に総会員数は275名となり、47例の活動をやりとげ、現在28件の活動をおこなっています。地域での期待や心暖かい会員の皆様の努力によりまして見事に花が開きました。援助を受けた会員からは「生きる力が湧きました」と頼りにされ奉仕する会員からは「自分の生き方を学ばせてもらっています」と、うれしいお話も聞きます。

安全安心の商品のつながりだけでなく、心と心の交わる助け合い活動を、地域づくり、街づくりに添いながら発展させ、協同と連帯の心を育て、実りある活動にしてゆきたいとおもいます。（幹事・川越悦子）

大学生協京都会館

「コープ.イン.京都」いよいよオープン

大学生協京都会館『コープ.イン.京都』は、「ふれあい」をテーマに1989年1月15日にいよいよオープンしようとしています。

コープ.イン.京都は、客室数108室、レストラン(PATIO)、ホールと中小会議室をもつ大学生協の研修宿泊施設です。

今から10年前、1978年の大学生協専務理事セミナーで福武直会長理事が「京都に研修・宿泊施設をつくりたい」と提起されました。それから4年後に、連帯の力で全国の会員生協と組合員が直接利用できる施設を持つことへの期待の高まりの中で、今日のコープ.イン.京都建設につながる「コープ.イン.渋谷」が東京渋谷に実現しました。この「コープ.イン.渋谷」は非常に好評で事業的にも好成績を納めました。

この実績を踏まえて、さらに一層その成果を発展させるべく、1984年の大学生協連第28回総会で「京都に研修・宿泊施設を建設することについての検討」をおこなうため、理事会の中に「研修・宿泊施設検討委員会」の設置が決められ、1985年には、京都での実地検分や京都の事情についてのヒアリングをはじめ様々な調査が、86年には実現に向けて、大学生協内で幅広い討議が行われました。

大学生協関西地方連合会(北陸・京都・滋賀・奈良・大阪・神戸・中四国の大学生協が参加) でも京滋ブロックが中心になって討議資料の作成やアンケート調査などをおこない、会員討議と合意づくりを進めてきました。

会員討議では、「こうした施設をつくる意義はどこにあるのだろう」「なぜ京都がいいのだろう」「どんな施設や運営がよいのか」「どんな進め方をするべきなのか」などが真剣に討議されました。

こうした討議で深められていったことが、1月にオープンするコープ.イン.京都の性格を決していったといっても過言ではないでしょう。

第一に組合員の意見・討議に基づいて建設され、組合員の生活文化に貢献するという“大学生協らしい”施設になること。

第二に生協職員にとっても研修と福利厚生の施設となること。

第三は大学生協の全国の連帯の力を、ここでの研修や交流の姿、建物そのものや運営の実体を通して、目に見える具体的な形で示すことができることです。

留学生の組合員も増えている中で、大学生協は日本で唯一の国際学生証(IDカード) 発行団体(国際学生旅行会議・会員)として国際交流にも役立ち貢献できるなど、コープ.イン.京都建設の意義は大きなものがあるといえます。

また、京都は日本の古都として歴史と伝統・文化と芸術・国際的な都市としての環境に大変恵まれており、有数の観光地として学生・教職員など組合員の訪れる機会が多く、それだけに京都に建設されることへの期待もふくらんでいます。

1月の開業を目前に、建物の本体部分は内装の大理石の張りつけや厨房機器の取りつけも進み、九分九厘の出来上がりで12月はじめに行われる様々な検査をパスするといよいよ建設会社から建物引渡しが行われます。

運営関係では、料金体系や受付の仕組みも整備され、11月より予約の受付を開始しています。レストランの名前も「PATIO(パティオ)」と決まりました。英語で「スペイン風の中庭」とか「戸外のパーティー・食事用テラス」の意味だそうで、学生が組合員論議の中から決めました。メニューの体系もほぼ完成してきています。開業スタッフも増えてきて、調理関係やサービスの面でも専門のホテル経験者をはじめ、京都事業連合・京都大学生協や立命館大学生協からも生協職員が配置され、市内のホテルで調理・サービスの研修もおこなっています。

また、会館の運営に当たって幅広い見地からアドバイスをいただくべく、顧問の先生がたをお願いいたしました。京大生協の元理事長の佐藤文隆京都大学教授や立命館大学教授で「上方芸能」を編集されている木津川計先生、御粽司の川端道喜さん、前京都府中小企業団体中央会事務局長の松尾茂男さん、デザイナーの真鍋宗平さんなど、お願いしたすべての方にご快諾をいただき、大変有意義なご意見をうかがっています。

コープ.イン.京都は、内外装ばかりでなく、その運営においても、全国の会員生協や組合員から「京都に建設してよかった」といわれるよう、京都の全ての生協にご協力をお願いし、立派に成功させたいと念じております。

(全国大学生協連・会館事業部
京都会館開設準備室次長　沖田知宏)

交通のご案内

- 地下鉄四条駅、阪急烏丸駅より徒歩約10分
- 京阪三条駅より徒歩約15分

京都市中京区柳馬場蛸薬師上ル井筒屋町　〒604
☎(075)256-6600(代表)

コープ・イン・京都　ご案内

- ■シングル・ルーム　83室
- ■ツイン・ルーム　15室
- ■身障者用ツイン・ルーム　1室
- ■エグゼクティブ・ルーム　1室
- ■和室(8畳)　8室
- (客室総数　108室)
- ■大ホール(200名収容)
- ■会議室(50名、20名、20名和室)
- ■レストラン(60席)
- ■バー・コーナー
- ■ラウンジ
- ■その他、ロビー、エレベーター完備。

海外の協同組合

ハンガリーの消費協同組合

イタリア・ハンガリー視察団からの報告　その1

1. ハンガリーという国

まずハンガリーという国を簡単に紹介しておきます。ハンガリーは人口約1000万、国土9.2万平方kmという小さな国です。周知のように東欧社会主義諸国の一つですが、この国は1985年の経済改革以降、市場社会主義という計画と市場メカニズムとをミックスした独自の経済管理システムを導入し、また国家セクターとともに協同組合や個人営業を自律的な経済主体として公認するという政策を早くから打ち出した国でもあります。

この結果、ハンガリーはソビエトをはじめ、東欧の社会主義諸国の中でも経済発展が最も進んだ国、経済運営が最も成功している国の一つとして注目されており、このため、現在ソビエトが進めているペレストロイカ（改革）の「実験室」的役割を果たしているともいわれます。

私たちがこの国の協同組合に注目したのも、こうした点とかかわります。社会主義という経済システムの中で協同組合が実際にどのように位置づけられ、どんな活動をしているのかということをこの目で見ようというのが協同組合視察の「究極」の目的でしたが、それと同時に経済改革をめぐる新しい動きについても情報を仕入ようということでした。

2. ハンガリー経済と協同組合

ハンガリー経済に関する最新の資料はなかなか手に入らないのですが、大使館の通商部からいただいた資料もまじえ、簡単にみておきましょう。まず、1985年度の国民所得8,257億フォリント(84年は8,041億フォリント)がどのような経済セクターによって生み出されたのかを示したのが表-1です。84年度には66%が国営企業から、23%が協同組合から、そして6%が雇用労働者の副業的農園から、さらには6%が民間企業（主として小規模な個人経営）からという構成になっています。表からもわかるように国営企業の経済的なシェアは依然として大きいのですが、その比重は明らかに低下しつつあり、逆に個人経営や副業的分野の比重が上がってきています。

さて、ここに示された協同組合とは3種類の協同組合部門の活動の合計を示しています。つまり、農業協同組合部門、工業協同組合部門、消費協同組合部門の3つです。基幹産業のエネルギーや素材生産といった分野は国営企業が握っていますから、ハンガリーの経済的活動全体からみれば23%という数字は決して大きくはないように見えますが、業種や地域によって、協同組合のもつ経済的な比重も変わってくることに注意する必要があります。例えば農業協同組合の場合で国土面積の62%、可耕地面積の73%を耕作し、ここに農業従事者の65%が従事しており、農業固定資産のほぼ70%（2098億フォリント以上）が供されているとあります。(The hungarian co-oporative movement Budapest 1987, p70～71)

表-1　社会的セクターごとの国民所得

	1970年	1980年	1983年	1984年
国有企業	70.7	69.8	67.3	66.1
協同組合	23.6	23.0	23.2	22.9
労働者副業農園	3.1	3.7	4.4	5.5
民間企業	2.6	3.5	5.1	5.5
合　計	100.0	100.0	100.0	100.0

3. ハンガリーの消費協同組合

さて、私たちが視察した消費協同組合について見ましょう（表-2)。ハンガリーでは協同組合は農業、工業、消費の3つの部門に分かれていると書きました。そして、消費協同組合部門には消費協同組合（正確にはAFESZ、総合消費・販売協同組合と呼ぶ）273(組合員160万人、労働者12万2千人)と貯蓄協同組合260(同198万人)、住宅協同組合1384(同35万人)があり、さらに、のちほど触れるスカラコープやコープツーリストのような合弁会社や貿易会社が含まれており、これらが全国消費協同組合評議会（SZOFOSZ）に組織されています。

ブタペスト市街(手前はドナウ川)

また、消費協同組合はこれまでのような日本の生協とは違い、いわゆる小売以外にも卸業(仕入)、加工(工業)、レストランやホテルなどのサービス業の経営を幅広くおこなっています。消費協同組合の活動エリアは1971年の「統一組合法」まで主として農村部に制限されていましたが、近年では都市にも進出してきています。独立企業形態のスカラコープはその典型で、これは全国消費組合評議会が出資してつくった大型デパートで、首都ブダペストを中心に現在3店を展開しています。

全国の273消費組合の事業高は1986年には1,870億フォリント、このうち販売事業が1,620億フォリント、仕入事業105億フォリント、工業(加工)77億フォリントで、利潤は59億フォリントになっていますが、この消費協同組合とスカラメトロなどの協同組合小売企業が国内の小売業販売額に占めるシェアは、表-3に示しているように全体で32%、食品では43%にものぼっています。こうしてみると消費協同組合がハンガリー経済の中で果たしている役割もわかるでしょう。しかし、これをさらに農村部に限定した場合、消費協同組合だけが小売部門を担当している地域が大半だということですから、まさに消費組合共和国の感があります。

さて、次回は、私達がこの目でみた、ジェンジェスという町の消費協同組合を紹介します。

（立命館大学・大学院研究生　長廻　正）

表-2　消費協同組合と協同組合企業の主要データ

	1985年	1986年
1.給合消費・販売協組		
組合数	274	273
組合員数(千)	1,598	1,596
労働者数(千)	124	122
事業高(百万Ft)	173,524	186,967
販売	151,832	162,003
仕入	9,643	10,524
工業	7,250	7,695
利潤	5,203	5,897
店舗数　百貨店	99	100
スーパー	659	701
専門店	3,081	3,188
2.貯蓄協同組合		
組合数	280	260
組合員数(千人)	1,812	1,908
預金残高(百万Ft)	34,430	40,840
貸し付け(百万Ft)	7,283	11,180
利潤　(百万Ft)	806	1,042
3.住宅協同組合		
組合数	1,355	1,384
組合員数(千人)	339	347
住宅戸数(千戸)	259	264
4.全国協同組合合弁企業		
企業体数	13	13
労働者(千人)	12	12
事業高(百万Ft)	40,945	52,980
利潤　(百万Ft)	1,948	1,650
5.消費協同組合貿易(輸出)(百万Ft)	5,901.5	6,589.9

表-3　消費協同組合及び協同組合企業が全小売に占めるシェア（%）

	小売業シェア
食　料　品	42.8
衣　類	30.9
工業雑貨品	28.0
店舗小売業小計	31.8
食　堂	36.1
小売業合計	32.3

誌上討論

『協同組合の基本的価値』をめぐって

今年7月の国際協同組合同盟（ＩＣＡ）ストックホルム大会でのマルカス報告は、こんごの協同組合運動の方向づけをめぐる貴重な問題提起となった。こんご、いろいろな機会に討議の素材になるであろうが、本誌でも誌上討論を行なうことにした。今回は岡安八郎、松尾茂男、田井修司の三氏にご寄稿いただくことになった。（編集部）

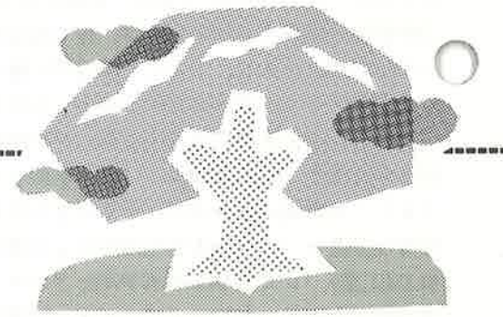

「協同組合の基本的価値」について

京都府農協中央会
岡　安　八　郎

「京都の生協」編集氏から寄稿の依頼を受けて承知はしたものの、安うけ合いをしたものだと困惑している。与えられたテーマが本年７月のＩＣＡ大会の基本テーマであったこと。そこでは「参加」「民主主義」「誠実」「配慮」が取上げられ、1992年ＩＣＡ東京大会で更に肉づけしようと確認されたことぐらいしか承知していなかった。その後ＪＪＣ発行の小冊子や全国中央会の中岡国際部長の報告書等を読んでその概要がおぼろげながら解ってきたところである。

そもそも何故この様なテーマが今頃持ち出されたのか？永遠のテーマに違いないが、1980年のレイドロウ報告「西暦2000年の協同組合」に続いて提起された理由は、世界のとりわけ西欧先進協組(生協中心)の経営的危機が背景にあるようだ。日本の農協も決して例外ではない訳で、大きな関心を寄せている課題に違いはない。

ところで、内容の吟味であるが「参加」と「民主主義」については当然のこととして理解できる。しかし、このことを最初に掲げることとしたマルカス会長の動機は、日本の生協特に生活班の活動を承知したからだとされている。わが国農協組織の硬直性が常々問題になる今日、忘れてならない原則に違いないし、思いを新たにした原則である。

今回の提起で大きな関心をもったのは後の二つである。先ず「誠実」であるが、協同組合の始祖といわれるロッチデール公正先駆者組合以来、公正・誠実・正直をモットーとしてきた協同組合が、資本主義の発展につれて利潤追求の経営テクニックを知らず知らずに取入れていないかどうか。使用価値を重視しなければならない協同組合が手近かな儲け主義に走ることは自殺行為である。事業分量が大きくなり競争が激化する中で、経営トップの頭の中は数字で一ぱいであろうが「急がばまわれ」協同組合の特質を離れて発展はないことを銘記したい。「他人への配慮」も弱者の協同運動として出発した協組運動の基底に流れている思想である。わが国では、協組運動の父でもあった賀川豊彦先生生誕100年の今日、我々に脈々と訴えるものがある。

しかしながらこの二つが今日の世相になかなか受け入れられにくいところに問題がある。戦後の急激な経済成長の中で見かけの物質的な豊かさのみを追い求める風潮と裏腹に、心の貧しさが進行する構図。教育・農業・政治等々あらゆる問題の根源はここに行きつく。レイドロウが提起した「狂気の群島」から「正気の島」づくりに世界の協同組合が手を携えて邁進する契機としたいと想うや切である。

組合員の視点を出発点に
――ひとつの所感――

前京都府中小企業団体中央会
事務局長
松　尾　茂　男

現在、中小企業等協組法に基づく協同組合およびその連合体はＩＣＡに加入していない。従って、ＩＣＡ第29回大会で「協同組合とその基本的価値」が主要テーマとされるに至った経過、特に1980・1984年の両大会での討議の延長線上にあるとされるが、その間の経過を充分理解し得ていないので、マルカス会長の今大会への報告書の内容に絞って所感を記したい。

マ会長が報告の冒頭に述べているように、彼の提案は簡略な表現で①組合員参加、②民主主義の徹底、③誠実、④他人のための配慮の４点に絞られている。しかしながら、提起された４項目を、そのまま協同組合の基本的価値と規定することはにわかに首肯し難く、今日、会社法人や人格なき社団にもかなり広汎に見受けられるものであり、また、彼の報告の前提となる協同組合運動の低迷に応えるには、倫理的要素が余りにも濃厚であると言わざるを得ない。

今日、国際化・情報化の進展、技術革新などによる産業構造の転換や、高齢化社会の到来など社会的・経済的環境のめまぐるしい変化は、施行以来40年を迎える各分野の協同組合員の、組合に対するニーズを極めて多様なものとしており、それら組合員のニーズに協同組合が的確・公正に対応することが今日の情勢下で基本的に求められている価値であり、マ会長の４項目の提案は、この価値を効果的、効率的に実現するための組合運営の手法の一部に過ぎないと思われる。従って、４項目を否定するものではなく、組合員のニーズへの対応を実現する手法として重要ではあるが、〝基本的価値〟と呼ぶには普遍性に欠けるように思われる。むしろ、白井慶大教授がマルカス会長報告についての覚え書に整理されている色々な側面からの諸価値につき、夫々の分野、組合の結成目的、地域性などに立脚して〝基本的〟なものを選択することの方が現実的ではないだろうか。あえて、白井教授が列記された諸価値から基本的なものを選ぶとすれば、第23回ウィーン大会における「協同組合６原則」であろうし、あらゆる組織活動が停滞し転機を迎えるとき、原点への回帰は洋の東西を問わず通則ではないか。

最後に報告書を通じて心配になったのは、組合員からの視点の弱さである。マ会長自身この報告書の随所で、組合を管理する一群のエリートと、より多数の組合員との意識行動の乖離を強く戒しめ、そこから４項目のうち①～③の３項目をその対応に割いておられるが、その結論に至る報告書の記述の流れは、エリート側からの視点で把えられているように思えてならない。(われわれは、われわれの、われわれと……）報告書の後段で、新しい大衆運動と協同組合運動とを対比し、大衆運動の力強さ、魅力にふれているが、国際的協同組合運動の発展と、今日的課題の克服のためには、これらの諸問題を組合員の視点で、組合員の言葉で論ずることが出発点ではないか。ストックホルム大会決議はあまりにも難解である。

「基本的価値」の実践的意味

立命館大学教授
田井 修司

今年7月、国際協同組合同盟（ＩＣＡ）の第29回大会がストックホルムで開催され、「協同組合の基本的価値」と「協同組合と開発」の２つのテーマが討議されている。この前者の報告書はＬ．マルカスＩＣＡ会長自身が執筆し、その際、日本の生協運動から示唆を得たとの報告があったと聞いている。ＩＣＡからみた日本の生協運動、この点がマルカス報告と私の関心のつながりである。

報告の中で取り上げられている「協同組合の基本的価値」はつぎの４つに絞られている。組合員の参加、民主主義の徹底、誠実、他人のための配慮である。従来から議論されてきた相互扶助、教育価値といった多様な基本的価値の中から、必ずしも協同組合の特有の価値とも言えない４つの価値が選ばれた理由には、マルカス報告のもつ問題提起的な性格に加えて、健康、安全、平和、連帯、環境改善運動に代表される新しい大衆運動への注目があるといえる。

要約すれば、新しい大衆運動の魅力は、組合員の要求、参加への対応であり、多様なメンバーの存在、地域的問題への専心ということになり、協同組合に対して、組合員の民主的参加の在り方を問いかけるものとなっている。その意味では４つの基本的な価値は今日の生協運動にてらして共感もでき、確信が持てる内容といえよう。しかし同時にこの報告の背景に「ＩＣＡの加盟国中の最大、最強でしかも最も古い諸国においてすら」協同組合が危機的状況下にあることも忘れてはならない。

具体的には、「多くの協同組合人は巨大な事業を経営し……頭の中は数字で一杯である。……しかし成功してしまうと組合員はしばしば忘れられる。……また組合員参加は適当でないばかりでなく、干渉と問題をひきおこすと主張する」状況である。こうした誤った事業効率性の解釈を克服するためには、むろん基本的価値を対置するだけでは十分ではない。問題はその価値を新しい変化のなかでいかに展開させるか、つまり、どのように活動するかを導くことである。新しい運動への注目もこの点に主眼があったとみることができる。

最後に、マルカス報告は、第27回大会のレイドロー報告における協同組合の指導者グループの問題点の分析を直接受け継ぎ、深めるものであることを指摘しておきたい。協同組合において民主主義を機能させるうえで「組合員とマネージャーとの間の均衡を保つこと」あるいは、「素人の無知と、専門家の傲慢」に対する具体的な提言となっているが、わが国においても、生協運動の大規模化にともなう意思決定の在り方は真剣に模索されている課題である。基本的価値のもつ実践的な意義をもう一度確認しておきたい。

喜ばれる目の健康相談

京都大学北部食堂で行われた目の健康相談（11月8日）＝写真下も＝

京都医療生協が目の健康相談（目とメガネとコンタクトレンズについての健康相談）を始めてから１年半になります。最初に目の健康相談を行ったのは、昨年５月に実施した京都大学生協で、この時は、２日間で117人の学生さんや教職員の方々が健診を受けられるという盛況ぶりでした。その時のアンケートには、「異常はないと言われてほっとした」とか「忙しい学生には参加しやすくてよいので定期的に実施してほしい」などと、目の健康相談を評価するものが沢山よせられました。その後、こんなに喜んでいただけるのならと、他の大学でも実施することになり、現在では、春と秋の年２回、７大学で行っています。現在までに行った延べ健診数は、1201人（23ヵ所）になっています。

健康相談の内容は、①視力検査、②眼底検査、③角膜表層検査、④コンタクトレンズ定期検査・相談、視力相談などで、医師１人と看護婦・検査員など６人の計７人の体制であたっています。診療所開設届けに準じた事前報告も京都府衛生部医療課に提出しています。

健康相談で目立つのは睡眠不足です。毎日４～５時間の睡眠というケースもあり驚かされます。

今春の眼科相談の内容をまとめてみますと、①見にくくなったがまだメガネは必要ないか、今使っているメガネでいいか＝48％、②コンタクトレンズを使っているが異常ないか＝15％、③コンタクトレンズに関して何等かの症状を訴えるもの＝13％、といった比率です。これまでの目の健康相談でみつかった主な目の病気としては、①アレルギー性結膜炎、②ものもらい（麦粒腫）、③色盲の疑い、④網膜剥離の疑い、⑤不同視眼、⑥飛蚊症などがあります。

人間が得る情報の８割は視覚によると言われていますが、高度情報社会を迎えて現代の視生活は大変過酷なものになっています。目の健康を守ることは、いよいよ重要になってきています。

京都医療生協は、昨年３月、大学生協京都事業連合と、コンタクトレンズ供給で事業提携することになり契約書を交しました。目の健康相談は、この契約書の第６条でうたわれている「医療生協は健康や保健に関する取り組みに対し、可能な限り協力、援助する」を具体化したものといえます。

今年７月からは、大学生協での経験を生かし、中京老後を考える会などとタイアップして、高齢者の無料眼科健診も始めています。40歳以上を対象とした京都市の基本健康診査でも、心電図検査や血液検査とともに眼底検査ができることになっていますが、実際はほとんど省略されており、目の健康相談活動を充実、発展させることは、京都医療生協の今後の重要な課題と思われます。

（京都医療生活協同組合
専務理事　田中 弘）

設立40周年むかえる京大生協

京大生協の前身にあたる京都帝国大学学生消費組合は、1930年に誕生したが、戦争の拡大の中で翌1931年には解散させられた。(写真は学外にあった学消の店)

一九四九年(昭和二四)五月二五日 京大生協創立総会

花谷会館(現組合員センター)

京都大学生活協同組合は近く設立40周年を迎えます。1949年３月、敗戦後のインフレと食糧難の中で、それぞれに厚生活動を行っていた京都大学の厚生会、職員組合厚生部、学生協同組合の三者が、その統一に向けての共同声明を発表し、５月25日、京大生協が設立されました。1950年代は、宇治分校の開校にともなう食堂・購買部・書籍部・共済部の開設、中央食堂（時計台地下）の開設など、急速に事業を拡張していきました。1960年代に入ると、一部学生によって生協の運営が混乱させられる事態が生じましたが、組合員こそが生協の運営主体であるという声と、そのような生協にしようという運動によってこれを克服しました。その後、共同購入や書籍サークルなどのとりくみを軸に、教職員組織が確立し、経験の蓄積という点でも、現在に到るまで京大生協の〝強み〟として生き続けています。1970年代前半は、厚生施設の拡充がすすみました。70年代後半以降は、生協が組合員の生活や大学生協をめぐる状況の変化への対応努力を強めつつ、組合員参加の幅を広げてきました。このように京大生協は、設立以来常に、京都大学に学び、働き、教え、そして研究する人々の協同の力によって育くまれてきたのです。

設立以来40年にわたる京大生協の歴史を見守ってきた建物の中に、現在組合員センターとして使用している花谷会館があります。この花谷会館は、1945年９月、広島の原爆被害の調査と対策樹立を目的として京都大学より派遣された調査隊と深いかかわりがあります。調査隊は９月17日広島地方を襲った枕崎台風により、11人もの尊い命を失ってしまいましたが、その中に花谷暉一氏（当時京大理学部大学院）も含まれていました。花谷さんのご遺族が「学生の福利厚生の一助に」と寄贈されたのが花谷会館なのです。

それ以来、花谷会館は喫茶部、電気・レコード部、生協本部などに使用されてきましたが、さすがに老朽化がすすみ、歩くと床がメシメシと鳴ります。大雨が降ると雨漏りが絶えず、ところどころ補修をうけて、なんとか耐えています。設立40周年を迎える現在、この花谷会館の建て替えが話題となっています。もちろん計画はこれからなのですが、建て替えに際しては、花谷氏をはじめとする京大原爆調査隊遭難を記念して、京都大学における平和のシンボル的存在として位置づけてはどうだろうかとも、話し合っています。平和に関する様々な資料を揃え、誰もが自由に閲覧できる、そして京都大学のＯＢや組合員の「集いの場」「憩いの場」となればすばらしいと…。

「京都大学の将来計画」の検討をはじめ、大学の未来についての論議が活発に行われています。京大生協としても、例えば、この花谷会館の建て替えのような提案を積極的に行い、多くの方のご協力も得てすすめていきたいと考えています。

（京都大学生活協同組合
理事会室長　岡　潤一郎）

京都府生協連

「消費生活協同組合法施行40周年記念のつどい」を開催

生協法施行40年を機会にこれからの協同組合を考えようと、10月１日、京都府生協連主催の『消費生活協同組合法施行40周年記念のつどい』が約[illegible]0名の参加のもとに開催されました。

第一部は、夏目文夫会長理事のあいさつではじまり「権利は与えられるものではなく自らが勝ち取っていくもの」「またこれからの協同組合を考える時、消費者主権の考えがベースにあるべきだ」と強調。ひきつづいて京都府消費生活課長柴田弘氏、京都市消費経済課長清水谷善海氏より来賓あいさつをいただき、井上吉郎専務理事が京都の生協の当面する課題を報告。

第二部は、「協同組合のこれから」と題したシンポジウムで、京大教授杉本昭七、弁護士浅岡美恵、京都生協常務理事吉田智道の三氏から意見をのべていただきました。杉本氏は「総合的な協同組合地域社会の建設を」、浅岡氏は「消費者を被害から救済させる権利を加える必要がある」と、またＩＣＡ大会（国際協同組合同盟大会）に参加された吉田氏は、「次回大会が日本で開催されるが、それにふさわしい寄与をしなければならない」と日本の協同組合が果たす役割りを訴えました。またこの大会で報告された「協同組合とその基本的価値」を読んでの感想では、「協同組合の目的を具体化する研究は非常に大きな今後の問題だが、自信をもって進んでほしい」「たえず消費者の立場からの自己点検を行ってほしい」など協同組合に対する期待の声が寄せられました。

最後に吉田氏は、「地域社会の一員としての生協」をめざすために、専従者の請負いでなく組合員の参加と民主主義の中で、実践していかなければならないし、また消費者の生活の全側面をとらえ、協同する社会建設に向けてどういうことが出来るのか互いに連帯の中で考えていく必要がある」とのべられました。

秋の訪れを鴨川にみながらの『つどい』は、それぞれの立場で「これから」を考えるにふさわしい内容になったと思われます。（M）

21世紀の学食未来空間に向かって

龍谷大学生協3号館地下食堂がオープン

―― ウァー、きれい。

―― ホテルみたいやね。

ホールに入られた組合員さんの第一声が聞こえます。いままでの学生食堂のイメージをやぶって、9月26日、龍谷大学3号館地下食堂がオープンしました。

龍谷大学深草学舎西端のテニスコートのすぐ横にある3号館。北側の広い階段を降りると、そこはもう遊食空間への入口。地下庭園広場を挟んでアンデルセンケーキの美味しい16号館喫茶ともつながっています。

店舗面積800㎡、客席数は470席とゆとりのレイアウト。椅子はナラの練り付け材。テーブルもナラの集成材。天井は折り上げ天井で最高の高さ4㍍30㌢。採光はダウンライトでツインダブルのグローブ球。

さぞかし有名なインテリア・コーディネーターの作かと思いきや、な、なんとすべてのスペースデザインが龍谷大学管理課の若い教職員の方々の創意であるときいてびっくり。

「高品質の中に若者らしい華やいだ雰囲気」をコンセプトに、柱・壁の色合いから傘入れに至るまで学生さん達への熱いメッセージが集約され活かされています。これこそ創造でなくて文化空間でなくて何でしょう。創造や文化に個人名などいるはずもなくて、大切なのは未来を思いやる協力協働の精神ですもの。

この食堂では、What(何)を提供するかではなくHow to(どのように)提供するかにこだわり、Q(品質) S(サービス) C(クリンネス) を重視しています。単にメニューを提供するだけでなく、奮囲気やサービスを含めたトータルなものをめざしているのです。自由選択の個人を尊重したメニューは昼食を中心としながらも、中間食やドリンクスにも対応でき、合わせてカジュアル、ファッション性を追求した店舗になっています。そのせいか女子学生が⅓を占め、華やかな雰囲気をかもし出しています。

フードサービスがただ〝食べる〟のではなく、〝食文化〟であるという発想が文化情報の発信基地となっています。龍大キャンパス内においてフードサービス事業を作り上げ組合員と大学の信頼を回復してゆくキーステーションとして、いまや基本食堂のシステム化を推進する具体的実践例のモデル店舗として、3号館食堂は未来空間へ向けて発信中です。

なにはともあれ、ぜひ一度いらっしゃいませ。ハンサムな店長と、うら若き中年ギャル達が笑顔でお待ち申し上げております。

（龍谷大学生協3号館地下食堂　**東川絹子**）

●気になるこの本

浜岡政好・中川順子・川口清史編

「生活革命の旗手たち　生協組合員のライフスタイル」

二場邦彦（立命館大学教授）

「生活革命の旗手たち」――シャレた表題の本である。サブタイトルに「生協組合員のライフスタイル」とあるように、本書は京都生協の組合員の生活の仕方や生活意識を分析したものである。その分析から、二つのことが発見され、それが本書の表題になっている。

一つは、生協組合員が広告などに押し流されずに、「生活の質」を重視し、計画的・積極的な生活を営んでいることである。

もう一つは、最近、生活に対する人々の価値感が変化し始め「真の豊かさ」が追求されるようになってきたが、生協組合員はそれをすでに先取りして実践しており、そうした意味で彼女達は、萌芽的に現われつつある日本人の生活の変化（生活革命）の先駆者(旗手)であるということである。

こうした本書の視点は冒頭の「プロローグ」でていねいに説明されている。読者は、まずここに目を通し、その後は「食べる」「買う」「計画する」「楽しむ」「助けあう」「ライフスタイル」の諸章のどこからでも、興味のある部分から読み始めることができる。「買う」の章では年齢別のショッピングの違いが鮮やかに現われているなど、どの章にも面白い発見があるので、どこから読んでも結局は全部目を通すことになるだろう。

この都分に示されているデータを自分と比べることによって、読者は今まで無意識に作りあげてきた自分の生活を客観的に眺め、自分の生活スタイルがどの辺に位置しているかを知ることができる。それは、今後の生活で何を心がけるべきかを示すものでもある。

さらに、今後の生協のあり方に関心をもつ読者は、ぜひ最後の三つの章「ジェネレーション」「生協でいきいき」「エピローグ」を読んで頂きたい。ここでは、生協組合員に、センパイ・ジェネレーション（50才以上)、ゲンキ・ジェネレーション(30代後半)、新人類ジェレネーション(20代)というそれぞれに特徴をもつ三つの世代があり、若い世代の特徴に対応する商品供給のあり方が工夫されねばならぬこと、また組合員の参加や学習という点でも、役割分担のあり方に固定化や偏りがみられ、学習の必要性の理解や参加も高くないことなど、多くの大事な指摘がされている。

エピローグを読み本書をとじた読者は、将来の自分の生活や生協の活動について、さまざまに思いをはせることができよう。一読に値する好著である。

シンポジウム「生活・文化・そして生協」

●とき　**1989年1月24日(火)**
開会13時30分～16時

●ところ　**コープ・イン・京都**
（柳馬場六角下ル）
☎075-256-6600

●連絡先　京都府生活協同組合連合会
☎075-211-8519

●パネラー

吉野正治氏　京都府立大学教授
『もうひとつの生活を』著者

木津川計氏　立命館大学教授
『生活文化の視座』著者

浜岡政好氏　仏教大学教授
『生活革命の旗手たち』編著者

社会福祉講座

テーマ 社会福祉と発達保障

社会福祉とひと口にいっても幅広く、私達の生活を見渡してみると、すべてがかかわりあっています。
障害をもった人達や高齢者の問題を手がかりにしながら、地域づくりや、制度・施策について考えてみましょう。そして、どうすれば豊かに生き生きと健康に暮らしていくことができるのか、発達保障の視点をとおして考えていきましょう。
多勢の皆様の御参加をおまちしています。

講師

田中昌人（京都大学・教育学）

池上　惇（京都大学・経済学）

増田　進（沢内村病院長）

夏目文夫（弁護士・京都府生協連会長）

横関　武（京都生活協同組合理事長）

上野勝代（京都府立大・住居学）

要項

●とき　1989年 **2月18日(土) 19日(日)**

●ところ　**大学生協京都会館**

●参加費　**3,000円**（但し障害者・学生は2,000円）

※宿泊は主催者が紹介します。

会場案内図

京都市中京区柳馬場姉小路上ル井筒屋町　☎(075)256-6600

Schedule

2月18日(土)

18:00 討論Ⅰ「人間・社会・発達」
- 池上　惇氏
- 田中昌人氏
- 夏目文夫氏

（司会）上掛利博氏（京都府立大学・女子短大部）

21:00

2月19日(日)

9:30 講演「沢内村の地域医療―日本一の村作り―」
- 増田　進氏

11:15 講演「住宅問題から福祉を考える―高齢化社会と住宅事情―」
- 上野勝代氏

12:30 昼食・休憩

13:15 講演「障害者の労働と社会参加―私と生活協同組合―」
- 横関　武氏

14:30 討論Ⅱ「社会福祉と発達保障」
- 上掛利博氏・上野勝代氏
- 横関　武氏

（司会）藤本文朗氏（滋賀大学）

16:30 閉会

〈主催〉社会福祉講座実行委員会

（全国障害者問題研究会京都支部・京都社会福祉労働組合協議会・京都障害児者の生活と権利を守る連絡会・京都府生活協同組合連合会・京都府障害者共同作業所連絡会）

〈後援〉京都民主医療機関連合会・京都市社会福祉協議会（依頼中）・社会福祉総合研究所（依頼中）・京都新聞社会福祉事業団（依頼中）

●申し込み〆切り　1月15日（但し会場の都合で200名になり次第申し込みを打ち切ります）

●申し込み先　全障研京都支部事務局　☎075(811)4548